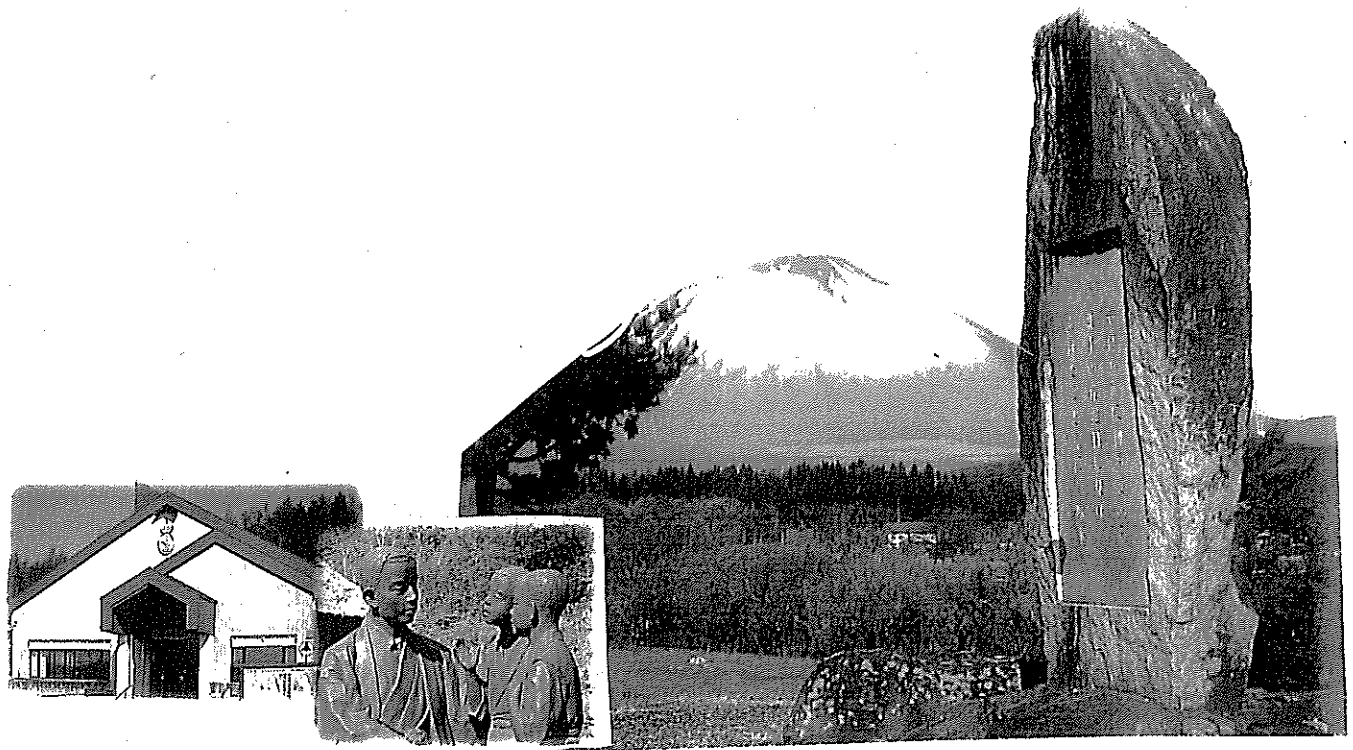


渋民地区 地域づくり計画

～石川啄木と自然を活かした里づくり～



渋民地区自治会連絡協議会

平成 29 年 4 月

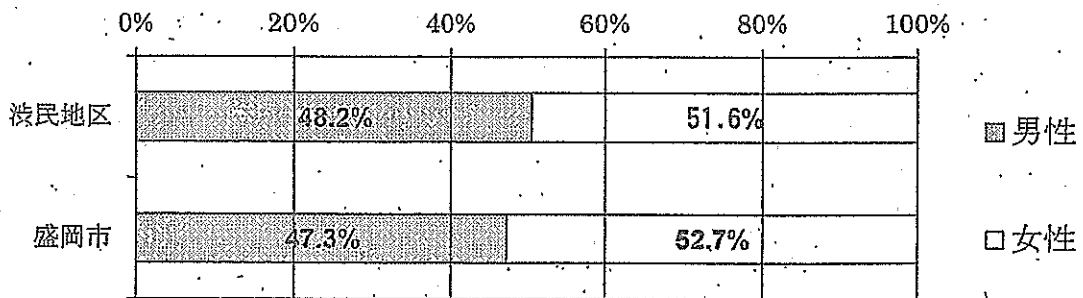
渋民地区 地域づくり計画書

1 地区の概要 (盛岡市ホームページに公表されている資料を基に作成。一部推計)

(1) 人口と世帯数 (平成 24 年 9 月末日現在 住民基本台帳)

区分	渋民地区	盛岡市
人口	総数	5,767人
	男	2,780人
	女	2,987人
世帯	2,042世帯	129,551世帯

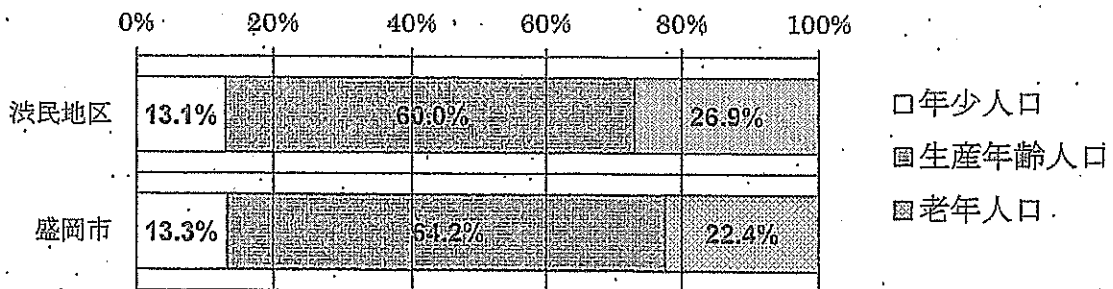
男女別人口の比較



(2) 年齢階層別人口 (平成 24 年 9 月末日現在 住民基本台帳)

区分	渋民地区	構成比	盛岡市	構成比
年少人口 (0~14歳)	756人	13.1%	39,365人	13.3%
生産年齢人口 (15~64歳)	3,461人	60.0%	189,659人	64.2%
老年人口 (65歳以上)	1,550人	26.9%	66,177人	22.4%
合計	5,767人		295,201人	

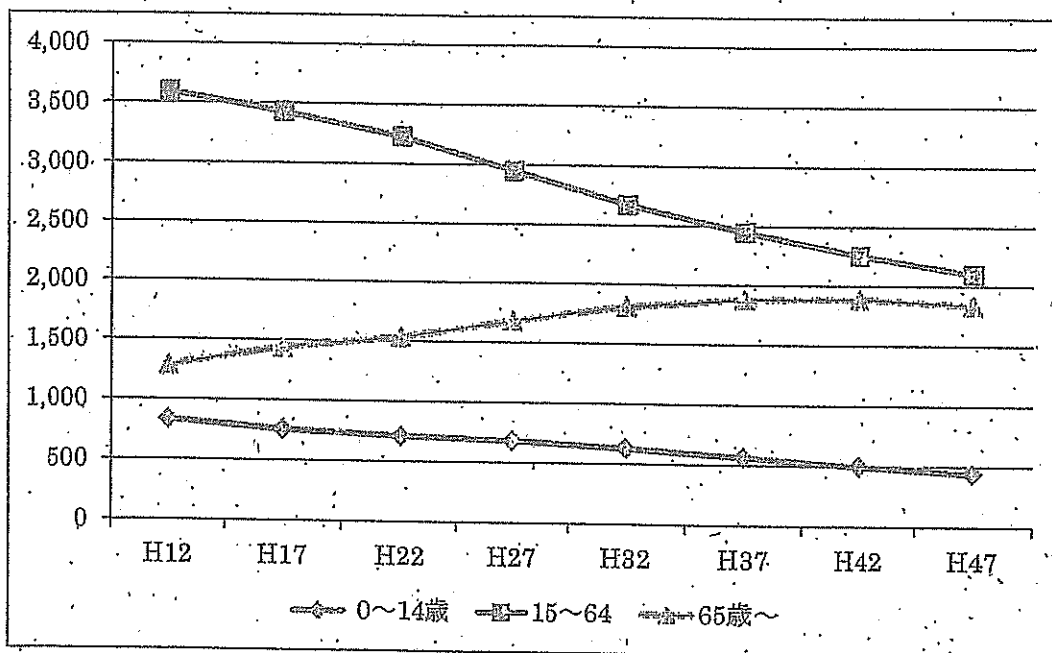
年齢階層別人口の比較



(3) 年齢階層別人口の推移と推計 (盛岡市まちづくり研究所平成 20 年度研究成果)

(単位：人)

区 分	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
年少人口 (0～14歳)	832	757	710	682	630	566	498	441
生産年齢人口 (15～64歳)	3,594	3,429	3,232	2,950	2,673	2,448	2,255	2,100
老年人口 (65歳以上)	1,287	1,439	1,535	1,680	1,810	1,879	1,839	1,838
合 計	5,713	5,625	5,477	5,312	5,113	4,893	4,642	4,379



(※国勢調査人口を基にしているため、住民基本台帳人口とは異なります。)

(4) 渋民地区内で活動する主な団体

渋民地区内では、多くの団体や企業等が活動しています。

① 自治会

※順不同

NO	名称	NO	名称
1	門前寺自治会	2	渋民1自治会
3	渋民2自治会	4	山屋沢目自治会
5	武道自治会	6	山田自治会
7	下田川崎自治会	8	船田東自治会
9	舟田2自治会	10	柴沢自治会
11	生出1自治会	12	生出2自治会
13	生出3自治会		

② 自治会以外の団体、企業等

NO	名称	NO	名称
1	渋民地区福祉推進会	2	盛岡市役所玉山総合事務所
3	石川啄木記念館 (財)	4	盛岡市社会福祉協議会玉山支所
5	盛岡東警察署渋民駐在所	6	盛岡中央消防署玉山出張所
7	渋民郵便局	8	盛岡種雄牛センター
9	IGR渋民駅	10	盛岡市立渋民中学校/PTA
11	盛岡市立渋民小学校/PTA	12	盛岡市立生出小学校/PTA
13	渋民保育園/父母会	14	下田保育園/父母会
15	柳青保育園/父母会	16	生出児童館/父母会
17	渋民児童館/父母会	18	JA新しいわて玉山 中央支所
19	盛岡市消防団第25分団	20	盛岡市消防団第26分団
21	盛岡市婦人消防協力隊25分隊	22	盛岡市婦人消防協力隊26分隊
23	渋民地区民生児童委員協議会	24	渋民地区交通安全防犯協会
25	渋民地区保険推進員地区会	26	老人クラブ連合会渋民地区協議会
27	JA新しいわて女性部	28	婦人教育協議会
29	渋民地区きれいなまち推進会	30	渋民地区体育振興会
31	生出地区まちづくりの会	32	盛岡工業団地協同組合
33	渋民商店会	34	ユートランド姫神
35	渋民中央病院	36	ひめかみ病院
37	秋浜内科クリニック	38	渋民歯科クリニック
39	まつしま歯科	40	特別養護老人ホームジャスミン
41	グループホームゆうゆう渋民	42	ショートステイしぶたみ
43	グループホームシリウス姫神	44	特別養護老人ホーム秀峰苑
45	養護老人ホーム玉寿荘		

訂正

36	玉山岡本病院	⇒	36	ひめかみ病院
42	ショートステイ姫神の森	⇒	42	ショートステイしぶたみ

(5) 名所、史跡、公共施設等（順不同）

① 名所・旧跡

◆ 名所・旧跡

石川啄木記念館、啄木1号歌碑、寺堤、川崎展望地、愛宕展望地、じゃじゃの広場、生命の森、渋民山屋館跡、下田館跡、渋民館跡、門前寺館跡、門前寺千本松、旧一里塚（笹平・愛宕下）、渋民宿跡、旧渋民小学校校舎、旧齋藤佐蔵宅、生出湧口遺跡、宝徳寺、喜雲寺、浄泉寺、妙光寺、愛宕神社、八幡神社、卯子酉神社、瀧乃澤神社

◆ 自然

生出湧口、愛宕清水、北上川、松川、生出川、濁川、岩手森、ヒンジモ、ホタル、景観（岩手山、姫神山）

② 公共施設等

盛岡市玉山総合事務所、盛岡市立渋民文化会館「姫神ホール」、盛岡市立渋民図書館、盛岡市立渋民公民館、盛岡市渋民運動公園（体育館、野球場、プール、相撲場、生出スキー場等）、盛岡市玉山学校給食センター、盛岡市渋民勤労者研修センター、総合交流ターミナル施設「ユートランド姫神」、盛岡市立渋民小学校、盛岡市立生出小学校、盛岡市立渋民中学校、盛岡工業団地、渋民公園、IGR 渋民駅

③ 伝統芸能・祭・イベント等

啄木の里ふれあいマラソン、啄木祭、啄木カルタ大会、短歌甲子園、盆踊り、玉山地域夏祭、下田田植え踊、山屋さんさ踊、外山節全国大会、渋民小学校鼓笛隊

④ 特産品・名産品

南部平黒（がんくいまめ）、クレソン、短角牛、アイガモ農法米、リンゴ、そば、にんにく、ニジマス、イワナ、ひつつみ、味付けたまご、啄木定食、啄木弁当、啄木・節子ブレンドコーヒー

⑤ 先人

石川啄木（歌人）、金矢光春（村長）、福田幾一郎（村長）、竹田竹松（鶴飼橋、開田）、畠山享（詩人）、沼田北村（絵師）、立花良吉（歌人）、秋浜悟史（劇作家）

2 地区の現状と課題

1 地区の概要

渋民地区は、盛岡市玉山地域の中央部に位置しており、北上川の上流域で古くは、奥州街道（現在の国道4号）の宿場町として栄え、明治中期には石川啄木が幼年期と青年期の一時期を過ごした風光明媚な農山村である。「かにかくに、渋民村はこいしかり、おもいで
の山、おもいで
の川」のごとく、西に岩手山、東に姫神山、中心部を流れる北上川の景観は石川啄木の詩に多く登場しており、人間形成の一端を成していると思われる。

近年は、盛岡市との合併が10年目となり社会環境は大きく変貌しているが自然景観や自然資源には依然として恵まれており、それらの特徴を活かした独自の活性化対策が可能である。

2 地区の現状と課題

(1) 地域活動の状況

渋民地区は、戦後、3回の合併をしてきたが、利便性向上対策やまちづくり施策は行あり政指導型であり、住民が自ら参画することは各集落の自治会が中心となった地区運動会や各神社のお祭り、道路・水路の草刈などの行事的なものであった。

しかし、近年は、地場産業に加え、ベッドタウンとしての様相も強まり、混住化が急激に進展していることから、地域と行政の地域協働地域協働事業の展開も始まっている。

こうした中、地区住民は石川啄木や自然景観・資源等の地区の恵まれた宝を等しく理解すると共に、利便性向上などの具体的なまちづくりを自ら取り組むことが急務となっている。

(2) 地区内の活動

渋民地区は、混住化社会の中で、地区の歴史や石川啄木のふるさと、生出湧水等の自然資源を十分に理解していない場合があり、まちづくり活動を盛り上げるには、その認識度を高めることが極めて重要である。また、地区の活性化には、交通網の整備や30万人市民を主体とした交流人口の拡大が不可欠であり、その戦略を行政主導に頼ってきた住民意識の改革が極めて肝要である。

その上で、地区住民が自らまちづくり計画を策定して、自らが行動する事業の展開が喫緊の課題である。

3 地域の将来像

(1) スローガン

石川啄木と自然を活かした里づくり

(2) 活動テーマ

地域の将来像

渋民地区の財産である啄木、景観、自然エネルギー、農畜産物を活かしながら、いきいきとした里づくりを目指します。

活動テーマ1 『啄木の里づくり』

天才詩人「石川啄木」を生んだ、詩情あふれるふるさと渋民。啄木顕彰事業として、保育園や小・中学校の啄木教育を支援する「啄木教育支援事業」、地域住民が石川啄木記念館等に於いて啄木について学ぶ「啄木学級」「啄木講座事業」、地区各家の軒先に啄木の詩を掲示する「短歌掲示事業」や「啄木の日制定事業」に取り組みます。

また、観光客の増加を図るため、石川啄木記念館や渋民バイパス「道の駅」建設など、地区の拠点施設の整備を関係機関に要望するとともに、啄木の里ふれあいマラソンなどの啄木関連イベント、拠点施設の環境保全や玉山地域夏まつりなどを地域挙げて支援する事業等を展開し、啄木の里を訪れる人々をおもてなしします。

活動テーマ2 『自然景観・歴史文化を活かした里づくり』

西に秀峰岩手山を仰ぎ、多くの恵みを運ぶ清流北上川が流れ、霊峰姫神山のすざらん薫る渋民。多くの史跡、遺跡、啄木の歌碑、生出湧口、ユートランド姫神、盛岡市景観条例で指定する景勝地などを結ぶ観光ルートの再検討が急務となっています。

玉山地域歴史民俗資料館建設や景勝地などへの休憩所・駐車場の整備進めるとともに、環境保全事業を継続し、ボランティアガイド案内人養成事業などに取り組みます。また、下田田植え踊や山屋沢目さんさ踊など無形文化財の継承活動を支援する事業を推進します。

活動テーマ3 『湧水と自然エネルギーによる里づくり』

生出地区の豊富な水資源は、秀峰岩手山の恵みのひとつでクレソンやヒンジモなどを育むとともに永きにわたり玉山地域民公共水道の源として活用されてきました。また、清流はニジマスやイワナなどの養殖に活用され、生出川を形成、下田集落で北上川に合流します。

平成10年に「農村資源を活用した都市との交流」を目的にオープンしたユートランド姫神は地域のシンボリック施設で、隣接地には地域循環型社会のモデル事業による太陽光発電施設「ソーラーガーデン姫神」が建設されたほか、湧水を活用した「生出地域エコタウン事業」が計画されています。

地域振興のための「ものづくり産業推進事業」や「生出湧口整備事業」、「生出川

河川整備事業」、「ユートランド姫神リニューアル事業」や産直体制の強化・アイガモ農法の拡大・養殖業の体制強化や環境保全事業に取り組みます。

また、拠点施設の沿道の草刈り・清掃などの環境保全事業を継続し、啄木の里を訪れる人々をおもてなしします。

活動テーマ4『安全安心な農畜産物による里づくり』

渋民地区の安全安心な農産物を全国に発信するため、農村基盤の整備を進めるとともに、農産物の生産・供給・販売体制の確立事業、料理教室や出前講座を実施することにより渋民の食文化にふれるスローフード事業や農畜産業の環境を整える事業に取り組みます。

活動テーマ5『利便性に恵まれた安全な里づくり』

渋民地区の居住環境増進のため、IGR 下田駅（(仮称) 啄木駅）の建設や市道・歩道整備、渋民運動公園、渋民駅北地区整備事業とともに、ハイブリット街灯など街路灯設置事業に取り組みます。また、拠点施設・道路・河川・公園などの環境保全事業に引き続き取り組みます。

ひとり暮らし老人の見守りやスクールガード事業を継続し推進するとともに交通安全・防犯啓蒙活動を強化する事業に取り組み、小・中学生や高齢者などの安全安心を地域全体でサポートします。

以上の活動テーマに基づき、渋民地区の里づくりを進めますが、事業実施にあたっては、計画の具体的な内容について検討するとともに、事業の進捗等の状況に応じ、地域づくり計画の見直しを行うことにします。

事業・活動の名称と内容		実施時期			実施主体
		短期	中期	長期	
活動テーマ 1) 啄木の里づくり					
1	石川啄木記念館建設事業【要望】		○		市 記念館
2	道の駅しぶたみ建設事業		○		市
3	拠点施設環境保全事業(刈払い・草取りなど)	○ 継続			自治会など
4	啄木マラソン・夏まつりなど啄木関連イベントの支援事業	○ 継続			自治会など
5	商品名に『啄木○○○』などの冠商品、特産品の開発事業		○		自治会・企業
6	啄木教育支援事業		○ 継続		記念館・自治会・学校
7	啄木講座事業	○ 継続			記念館・自治会など
8	短歌掲示事業	○ 継続			記念館・自治会・商店会など
9	啄木の日制定事業		○		市 記念館・自治会など
10	啄木ゆかりの都市との交流事業	○ 継続			市 記念館・自治会など
11	宝徳寺に啄木の分骨事業		○		市 記念館・自治会など
12	柏木平・平田野などへの歌碑建立事業		○		記念館・自治会など
活動テーマ 2) 自然景観・歴史文化を活かした里づくり					
1	玉山 歴史民俗資料館建設事業		○		市
2	新観光ルート設定事業	○			自治会など
3	新景観名勝地の掘り起し事業	○			自治会など
4	案内表示板設置事業		○		自治会など
5	ボランティアガイド案内人養成事業		○ 継続		自治会など
6	駐車場・休憩所(ベンチ設置)・トイレ等の整備事業	○			自治会など
7	PR方法の検討事業(パンフ・HP・ポスター・ツアー)		○		自治会など
8	貸電動自転車の検討事業		○		自治会・企業
9	新奥の細道沿道整備事業		○		自治会など
10	無形文化保存支援事業		○ 継続		自治会・学校・保存会
活動テーマ 3) 湧水と自然エネルギーによる里づくり					
1	生出地域エコタウン事業				市
	① 太陽光発電施設設置事業	○			
	② 生出湧口整備事業	○			
	③ ユートランド姫神リニューアル事業		○		
	④ 防犯灯整備事業	○			
	⑤ 電気自動車・クリーンエネルギー車導入	○			
2	生出地域エコタウン事業	○			市・自治会など
3	電気バス・馬車遊覧事業		○		市・自治会など
4	ものづくり産業推進事業		○		市
5	生出川河川整備事業【要望】		○		市
活動テーマ 4) 安全安心な農畜産物による里づくり					
1	農道整備事業【要望】		○		市
2	安全安心な食推進事業	○			自治会など
3	農業環境保全事業		○ 継続		自治会など
4	低農薬米の生産・販売体制の確立事業		○		市・自治会・JA
5	短角牛の低脂肪飼育と販売体制の確立事業		○		市・自治会・JA
6	そばや黒平等特産品の加工・供給体制の確立事業	○			市・自治会・JA
7	クレスンや養殖漁業等の地区内供給体制の確立事業	○			市・自治会・JA

活動テーマ 5) 利便性に恵まれた安全な里づくり

1	IGR下田駅((仮称)啄木駅)建設事業		○		IGR
2	IGR線立体踏切設置事業【要望】			○	市・IGR
3	渋民バイパス建設事業	○			国
4	市道渋民生出線整備事業	○			市
5	市道下田生出線整備事業		○		市
6	市道渋民好摩線整備事業		○		市
7	市道渋民東線整備事業		○		市
8	市道一本木舟田線整備事業		○		市
9	歩道整備事業【要望】			○	市
10	街灯設置事業	○ 継続			自治会など
11	防犯カメラ設置事業【要望】			○	市
12	道路環境保全事業(清掃・刈払いなど)	○ 継続			団体・企業・自治会など
13	渋民運動公園整備事業		○		市
14	愛宕山公園参道整備事業【要望】		○		市
15	河川・公園環境保全事業(清掃・刈払いなど)	○ 継続			団体・企業・自治会など
16	交通安全・防犯啓蒙活動の推進事業	○ 継続			自治会など
17	スクールガード推進事業	○ 継続			自治会など
18	渋民駅北地区整備事業			○	市
19	シルバーメイト事業	○ 継続			福祉推進会・自治会など

※実施時期欄の「短期」は1～2年、「中期」は3～5年、「長期」は6年以上を表す。また、「継続」と記載した事業は、複数年継続する事業を表す。

※表中、「記念館」は、公益財団法人盛岡市文化振興事業団石川啄木記念館を表す。

計画策定経緯

- 平成 24 年 1 月 26 日 「渋民地区自治会長会議」で、地域協働への取り組みを検討。
- 平成 24 年 6 月 29 日 「渋民地区自治会長会議」で、「渋民地区自治会長会議」が中心となり渋民地区の“地域協働”に取り組むことを決定。
- 平成 24 年 7 月 24 日 渋民地区自治会連絡協議会長名で、渋民地区の「平成 24 年度地域協働実施地区」への申請。(ヒアリング) 担当：地域協働推進事務局
- 平成 24 年 8 月 22 日 平成 24 年度地域協働実施地区決定通知 (8 月 10 日付) 受領
- 平成 24 年 9 月 11 日 「渋民地区自治会長会議」で、今後の進め方を検討。
- 平成 24 年 9 月 29 日 渋民地区自治会連絡協議会主催で、各自治会・地内各種団体・市民等を対象に「地域協働説明会」(第 1 回地域協働部会)を開催。連絡協議会内に「地域協働部会」を設置し“地域協働”に取り組むことを決定するとともに 10 名の役員を選出する。(参加者総数 48 名)
- 平成 24 年 10 月 12 日 第 1 回「地域協働部会役員会」。多数の意見を反映する計画と
するためワークショップを開催すること等を決定する。
- 平成 24 年 10 月 16 日 盛岡市地域づくり計画策定費補助金の交付申請
- 平成 24 年 10 月 18 日 盛岡市地域づくり計画策定費補助金の交付決定
- 平成 24 年 10 月 29 日 「渋民地区【地域協働ワークショップ】」開催チラシを全戸配布
- 平成 24 年 11 月 15 日～16 日 先進地視察(群馬県前橋市、栃木県宇都宮市)
- 平成 24 年 11 月 21 日) 第 1 回「渋民地区【地域協働ワークショップ】」
対象：一般 参加者数 35 名
- 平成 24 年 11 月 24 日 第 2 回「渋民地区【地域協働ワークショップ】」対象：一般参加者数 11 名
- 平成 24 年 12 月 1 日 第 3 回「渋民地区【地域協働ワークショップ】」
対象：小中高生・一般 参加者数 30 名
- 平成 24 年 12 月 22 日 第 2 回「地域協働部会役員会」。「渋民地区地域づくり計画」
「平成 25 年度事業計画」の検討
- 平成 25 年 1 月 29 日 第 3 回「地域協働部会役員会」。「渋民地区地域づくり計画」
「平成 25 年度事業計画」の検討
- 平成 25 年 2 月 19 日 第 4 回「地域協働部会役員会」。「渋民地区地域づくり計画」
「平成 25 年度事業計画」の検討。第 2 回地域協働部会の進め方等について
協議。
- 平成 25 年 3 月 2 日 「第 2 回地域協働部会」開催。「渋民地区地域づくり計画」を部会決定すると
ともに各団体等での具體的な取り組み方法等を協議する。
「渋民地区自治会連絡協議会 臨時総会」開催。協議会規約改正、「渋民地区地
域づくり計画」を承認・決定する。
- 平成 29 年 2 月 1 日 「第 2 回地域協働部会」開催。「渋民地区地域づくり計画」を協議する
- 平成 29 年 4 月 12 日 「渋民地区自治会連絡協議会総会」開催 「渋民地区地域づくり計画」を承認・
決定する。

実施内容

平成 24 年度地域づくり事業

地域づくり計画策定

- 1 ワークショップ謝礼金 76,000 円 11/21 11/24 12/1 3 回
- 2 旅費 36,190 円 H24.11.15~H24.11.16 会長研修視察 群馬県前橋市 栃木県宇都宮市
- 3 消耗品 32,405 円 ワークショップ時消耗品等 (紙代、ポストイット等)
- 4 食料費 20,083 円 ワークショップ時お茶代等
- 5 印刷代 111,005 円 住民地区地域づくり計画概要版印刷費 (79,995 円) ほか
- 6 通信費 15,700 円 切手代等

合計 291,383 円 (補助分) 19,520 円 (単独分) =310,903 円

補助の根拠 盛岡市地域づくり事業補助金交付要綱 (H24.6.13 告示第 320 号)

5 千人以下 60 万円 5 千人を超え 1 万人以下 90 万円

1 万人を超え 1 万 5 千人以下 120 万円 1 万 5 千人を超え 2 万人以下 150 万円

2 万人を超える場合 180 万円

平成 25 年度地域づくり事業

地域づくり計画の実践

- 1 事務局費 35,543 円
 - 2 啄木の里づくり事業 322,970 円
雲は天才である (S29 年作品) 上映会 179,460 円 啄木講座 短歌掲示事業 50 枚福祉施設、
公共施設等
 - 3 湧水と自然エネルギーによる里づくり 79,043 円
植物観察会 8/25 79,043 円
 - 4 利便性に恵まれた安全な里づくり事業 162,150 円
道路環境保全事業 5/30 162,150 円 (ゴミゼロ対応)
- 合計 599,706 円 (補助分)

H26 年度地域づくり事業

地域づくり計画の実践

- 1 事務局費 49,960 円
- 2 啄木の里づくり事業 130,478 円
短歌掲示事業 93,156 円 啄木講座事業 21,800 円ほか
- 3 自然景観・歴史文化を活かした里づくり事業 419,580 円
パンフレット印刷 160,380 円 (千部) 案内表示板 4 か所 259,200 円 (滝の沢、卯子酉、平田野、
金矢家)
- 4 湧水と自然エネルギーによる里づくり 117,451 円
植物観察会 5/24 59,864 円 写真入り立札 47,520 円 (20 本) ほか
- 5 安全安心な農畜産物による里づくり 38,890 円
マコモダケ食材費 (11/18) 15,540 円 啄木定食食材費 12,000 円 (2/23) ほか
- 6 利便性に恵まれた安全な里づくり事業 146,220 円

道路環境保全事業 5/30 146,220 円 (ゴミゼロ対応)

計 902,579 円 (補助事業 900,000 円単独費 2,579 円)

H27 年度地域づくり事業 (盛岡市町内会・自治会協働推進計画 H27~32)

地域づくり計画の実践

1 事務局費 45,957 円

2 啄木の里づくり事業

雲は天才である映画上映会 (2/11) 370 人

チラシ 11.96 円×5,000 部×1.08=64,584 円 看板作成料 1,500 円

映画技師謝金 3,800 円×6 時間=22,800 円 コピー用紙A3 7,633 円 プログラム印刷代
1,500 円 計 98,017 円

3 冠商品、特産品の開発事業

ニジマス洗いシール印刷代 500 枚×84 円×1.08=45,360 円

4 短歌掲示事業

原板 (450*120*20) 12,960 円 (40 枚*300 円*1.08=12,960 円) 筆耕料 40 枚×750 円=30,000
円 計 45,360 円 (8/18) ⇒ 1/10 使用済

5 案内表示板設置事業

看板 62,333.4 円×3 基×1.08=201,960 円 (生出湧水、船田堰、岩手森)

6 パンフレット印刷 (観光マップ) 1,000 部=160,380 円 (6/24)

7 クリアファイル 1,000 枚×158 円×1.08=170,640 円 (7/11)

8 バスツアー (7/11) チラシ 4,100 円 ツアーお茶 8,000 円 計 12,100 円

9 植物観察会 8/2 講師謝金 22,800 円 会場借り上げ料 4,860 円 お茶代 2,727 円 看板代
1,500 円 チラシ印刷代 12,650 円 資料印刷代 16,228 円 計 60,765 円

10 生出湧水写真展 10/30~12/20 写真 14 点 インクジェット用紙 2,025 円 インクカートリッ
ジ

13,021 円 計 15,046 円

11 啄木定食発表時お茶代 3,400 円 (6/26) 200 円×17=3,400 円

12 道路環境保全事業 ごみ袋 200 円*200 枚=40,000 円 チラシ印刷代 5,300 円 5/30 計 45,300
円

合計 901,885 円 (補助事業 900,000 円単独費 1,885 円)

H28 年度地域づくり事業 (第2次盛岡市地域協働推進計画 H28~H32 スタート) (H29.1.10 現在)

地域づくり計画の実践

1 事務局費 計 26,742 円

2 啄木の里づくり事業

啄木講座 講師謝金 15,200 円 資料印刷費 3,360 円 計 18,560 円

3 自然景観・歴史文化を活かした里づくり事業

案内表示板 3 か所 210,600 円 (歌碑石切り場、八幡神社、下田館イヌザクラ) 9/10 看板写真展 (光
沢紙) パンフレット印刷 160,380 円 (1,000 部) 5/20 86,400 円 (500 部) 10/25 49,680 円 (200
部) 12/10 啄木シール 17,280 円 (1,000 枚) 7/5 済

缶バッチ 68,040 円 (500 個) 7/5 済 バスツアーお茶代 8,000 円 印刷代 6,600 円 (7/9、7/12)
済 計 606,980 円

4 湧水と自然エネルギーによる里づくり事業

植物観察会 7/30 51,966 円

生出湧水リーフレット (500 部) 74,520 円 27,216 円 (300 部) 12/8 生出湧水写真展 14 点
10/29~1/20 計 153,702 円

5 利便性に恵まれた安全な里づくり事業

ごみゼロの日道路等清掃活動 5/30 等 計 54,548 円

6 安全安心な農畜産物による里づくり事業

啄木弁当 24,200 円 8/9 8/31

啄木定食 1,000 円 8/31

啄木弁当掛け紙 (1,000 部) 34,128 円 12/20 計 59,328 円

合計 919,860 円

渋民地区自治会連絡協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、渋民地区自治会連絡協議会（以下「本会」という）と称し、事務所を盛岡市渋民公民館に置く。

(目的)

第2条 本会は、渋民地区自治会相互の連絡協調を図るとともに、活発な活動の促進による、明るく住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、渋民地区内自治会長、副会長及び本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

(事業)

第4条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 自治会相互の連絡協調に関する事。
- (2) 自治会活動の推進に関する事。
- (3) 自治会活動の情報及び資料の交換に関する事。
- (4) 他団体との連絡提携に関する事。
- (5) その他、目的達成のために必要な事項。

(機関)

第5条 本会に、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

(総会)

第6条 総会は、会長が招集し、その議長となり次のことを審議決定する。ただし、特に必要と認めたときは臨時に招集することができる。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (2) 収支予算、決算に関する事。
- (3) 規約の改廃に関する事。
- (4) 役員を選出に関する事。
- (5) その他重要な事項。

(役員会)

第7条 役員会は、総会に次ぐ機関で次のことを行う。

- (1) 総会で委任された事項。
- (2) 総会に関する議案の作成。

(3) その他必要な事項。

(役員)

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名
- (3) 理事2名
- (4) 監事2名
- (5) 事務局長1名

(任期)

第9条 本会の役員任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

2 欠員により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

(任務)

第10条 本会の役員任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し会長事故ある時は、これを代理する。
- (3) 理事は会務を執行する。
- (4) 監事は会務、及び会計を監査し総会において報告する。
- (5) 事務局長は会長の命を受け事務処理にあたる。

(部会)

第11条 本会の運営上必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営及びその他必要な事項は、別に定める。

(経費)

第12条 本会の運営に関する費用は、負担金、補助金、その他の収入をもってあてる。

2 地区協議会負担金は、総会において決定する。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は平成16年4月25日より施行する。

この規約は平成18年1月10日より施行する。

この規約は平成24年9月11日より施行する。

波民地区13自治会



